

令和元年2月8日

募金活動のガイドライン

阪神さくら地区コミッショナー

山本 浩介

募金活動におきましては、下記の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

- ① スカウト運動は単に奉仕活動に従事する運動ではありません。奉仕できる人を育てる運動であります（そのために奉仕活動を経験することは意味のあることなのですが）。その点十分ご理解いただき、募金活動そのものが目的となることなく、教育の一環として行われるようスカウトにご指導ください。
- ② 募金活動は団として地域に根差したものであってください。
- ③ 募金時は必ず制服を正しく着用してください。募金をしてくださる人はボーイスカウトの制服に対して信頼をしています。保護者の方などもネッカチーフを着用するなどしてください。また、団の幟など募金主体を明確にする工夫をしてください。
- ④ 募金目的を明確にしてください。またユニセフの募金箱はそのまま使用しないでください。
- ⑤ 募金をする場所の使用許可など必要な手続きをお願いします。また実施する段階において往来や近隣の迷惑にならないよう注意し、マナーを守って実施いたしましょう。

ご不明な点ご質問があれば

comi@bs-hanshin-sakura.org

までお願いいたします。